

霞ヶ浦の水位管理に関する要望書

霞ヶ浦河川事務所
事務所長 木暮陽一 様

2008年1月23日
NPO法人アサザ基金
霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議

わたしたちは最近霞ヶ浦の水位が上昇しているという情報を得ています。冬期の水位上昇により、湖の生態系や漁業等に大きな影響が及ぶことを多くの人々が心配しています。霞ヶ浦の冬期の水位に関しては、霞ヶ浦河川事務所（当時工事事務所）と水公団（水資源公団）が、2000年にわたしたちが行った要望を受け、生態系に配慮して水位を上昇させない措置を講じています。また、その後に関交省が設置した「霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全に係わる検討会」での検討の結果、冬期の水位上昇により湖の植生帯の衰退を及ぼした因果関係を認めています。さらに、昨年の茨城県長期水需要計画によって大量の余剰水が生じていることが明らかになったことで、水位を上昇させてより多くの水を湖に溜める必要もなくなったことも明らかになっています。

このような経緯があるにも関わらず、霞ヶ浦河川事務所は住民への説明もないまま水位の上昇を行っています。県民の財産である霞ヶ浦に大きな影響を及ぼし、その貴重な資源を損なう恐れのある水位管理に関しては、実施する上での明確な根拠を明らかにし、広く住民の合意を得ることが不可欠です。それ以前に、霞ヶ浦河川事務所はこれまでも冬期の水位上昇を行う実験を複数回実施（2003年度～）していますが、その実験の結果についても住民に対してきちんと説明をするべきです。現在も湖では植生帯の衰退や砂浜の浸食が進んでいます。これらの理由から、わたしたちは現在実施している水位上昇を中止し、住民への説明会を実施するよう求めます。

1. 現在実施している水位上昇実験を中止し、住民への説明会を実施するよう求めます。

上記の要望について、2008年2月1日までに文書にてご回答ください。

連絡先 〒300-1233 牛久市栄町6-387
でんわ 029-871-7166 ファックス 029-871-7169

代表 飯島 博